

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公表番号】特表2012-502093(P2012-502093A)

【公表日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-004

【出願番号】特願2011-526632(P2011-526632)

【国際特許分類】

A 61 K 36/896 (2006.01)

A 61 P 17/00 (2006.01)

A 61 P 21/02 (2006.01)

A 61 K 8/97 (2006.01)

A 61 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 35/78 V

A 61 P 17/00

A 61 P 21/02

A 61 K 8/97

A 61 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月31日(2012.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筋収縮を抑制し、それによって皮膚組織を緩めるのに効果的な、レウコユム・エステイバム球根の水性抽出物を含む組成物。

【請求項2】

前記抽出物が、前記球根の休眠状態とは無関係に得られる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記水性抽出物の量が、皮膚のしわ、皮膚の細かい線及び皮膚の大きなしわのうちの少なくとも1つを改善、低減及び／又は除外するのに効果がある、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記量が、酸化損傷から皮膚を保護するのに更に効果がある、請求項3に記載の組成物。

。

【請求項5】

前記組成物が、前記皮膚上へ局所的に投与されるように配合される、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物が、皮下送達、皮内送達又は経皮送達を介して投与されるように配合される、請求項5に記載の化合物。

【請求項7】

前記抽出物の量が、前記抽出物が液体状である場合、前記組成物の全量に基づいて約0.01%～約99.9%（重量／重量）である、請求項3又は4のいずれか1項に記載の

組成物。

【請求項 8】

前記抽出物の量が約 0.01% ~ 約 30% (重量 / 重量) である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記抽出物の量が、前記抽出物が乾燥形態である場合、前記組成物の全量に基づいて約 0.0001% ~ 約 0.99% (重量 / 重量) である、請求項 3 又は 4 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 10】

前記抽出物の量が約 0.0001% ~ 約 0.3% (重量 / 重量) である、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記組成物が、美容面で効果のある希釈剤又は担体を更に含む化粧料組成物である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記抽出物が、筋細胞の収縮作用を抑制するのに効果がある、休眠状態ではないレウコユム球根の水性抽出物。

【請求項 13】

前記抽出物が、更に、酸化損傷から皮膚を保護するのに効果がある、請求項 12 に記載の抽出物。

【請求項 14】

前記レウコユムが、レウコユム・アエスティバムである、請求項 12 に記載の抽出物。

【請求項 15】

活性成分として、請求項 12 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の前記水性抽出物を含み、美容面で効果のある希釈剤又は担体を更に含む、化粧料組成物。

【請求項 16】

前記組成物が、前記抽出物が液体状である場合、約 0.01% ~ 約 99.9% (重量 / 重量) 又は約 0.01% ~ 約 30% (重量 / 重量) の前記レウコユム抽出物を含む、請求項 15 に記載の化粧料組成物。

【請求項 17】

前記組成物が、前記抽出物が乾燥粉末状である場合、約 0.0001% ~ 約 0.99% (重量 / 重量) 又は約 0.0001% ~ 約 0.3% (重量 / 重量) の前記レウコユム抽出物を含む、請求項 15 に記載の化粧料組成物。

【請求項 18】

局所的付与のために、水溶液、クリーム、ローション、油中水型又は水中油型乳剤、多重乳剤、シリコーン乳剤、マイクロ乳剤、ナノ乳剤、ゲル、血清及び乳汁から選択される形態で、若しくは、皮下注入、皮内注入又は経皮送達から成る群から選択される直接付与の形態で配合される、請求項 15 に記載の化粧料組成物。